## コンタクトレンズ検査料に係る費用について

当院では、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、コンタクトレンズ検査料1を算定しております。 コンタクトレンズ検査に係る費用は以下のとおりです。

項目	診療報酬点数
初診料	291点
外来診療料	76点
コンタクトレンズ検査料1	200点

<sup>※</sup>初診料の他に選定療養費がかかる場合があります。

## 診療を担当する医師(眼科診療経験)

赤堀 友彦 (H27~)

早川 史織 (R3~)



一宮市立市民病院

<sup>※</sup>当院において、過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合は、外来診療料を算定することがあります。